奈良県理容生活衛生同業組合衛生講習会開催

目的は衛生意識の向上と消費者の信頼獲得

日　時：令和５年９月４日（月）午前９時３０分から１２時００分
場　所：奈良県産業会館　　参加人数約１００名

1.衛生順守運動

全国理容連合会では、組合加盟店が常時、理容師法に定められた衛生消毒を完全に履行して営業を行い、お客さまに安心して利用いただけることを一般社会に広くアピールするとともに、組合員の衛生消毒に対する意識を一層高めるため、昭和63年度から毎年、同運動を実施しています。昭和62年に、当時、社会問題化していたエイズ、Ｂ型肝炎などの新種のウイルス感染症に対し、全国理容連合会では厚生省（当時）の指導を受け、急きょ「適応する衛生消毒の処置」を組合員に示すとともに、それらの消毒法の実施を徹底するため、各組合主催で支部単位の「エイズ対策特別講習会」を全国一斉に実施しました。この素早い対応はマスコミをはじめ社会からも高く評価されましたが、この成果をさらに持続させ、社会の信頼をより一層高めるため、「全国理容連合会衛生順守運動」として毎年実施しています。今年度においても、各都道府県組合・支部では保健所の指導のもとに衛生消毒講習会を開催し、組合員に衛生消毒の意義を図ることとしています。

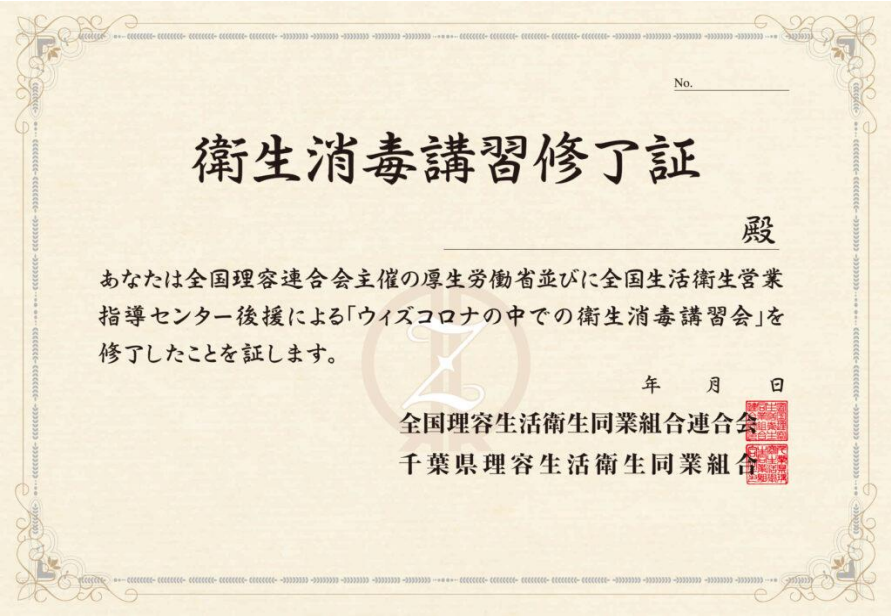

No.

衛生消毒講習修了証

殿

あなたは全国理容連合会主催の厚生労働省並びに全国生活衛生営業指導センター後援による「ウィズコロナの中での衛生消毒講習会」を修了したことを証します。

年　月　日

全国理容生活衛生同業組合連合会
千葉県理容生活衛生同業組合

各都道府県理容組合では、支部ごとに保健所の指導を得て、組合員およびその従業員を対象とした「衛生消毒講習会」を開催し、同講習会受講者には「修了証」と「ステッカー」を交付しています

2.社会貢献事業として、車椅子贈呈式

当組合では、組合員様等の、ご協力でプルトップ・アルミ缶回収運動を実施、ボランティア活動の一環として福祉施設等に車イスを寄贈する目標として空き缶のプルトップ回収を行っています。
今年も、当組合から社会福祉協議会へ車イスが寄贈させて頂きました。

奈良県社会福祉協議会　事務局長　森田　英之（もりた　ひでゆき）次長　浅井　智子（あさい　ともこ）

奈良県理容組合様より、社会貢献活動として本会へ車いすをご寄贈いただきました。
寄贈いただいた車いすは、県内の小中学校等における障がい者学への貸し出し用福祉機器として活用させていただきます。
当組合のアピアランスケア、訪問理容等の活動に関してもご報告いただきました。
ありがとうございました。

謝辞　奈良県社会福祉協議会　事務局長　森田　英之（もりた　ひでゆき）

3.理容師法に基づく衛生管理と感染症（新型コロナウイルス感染症）等への対応

（ごあいさつ　理事長　中村　修）

組合加盟店が常時、理容師法に定められた衛生消毒を完全に履行して営業を行い、お客さまに安心して利用いただけることを一般社会に広くアピールするとともに、組合員の衛生消毒に対する意識を一層高めるため、毎年、同運動を実施しています。新種のコロナウイルス感染症に対し、「適応する衛生消毒の処置」を組合員様、消費者様に示すとともに、それらの消毒法の実施を徹底するため、各組合主催で全国一斉に実施しています。この成果をさらに持続させ、社会の信頼をより一層高めるため、「全国理容連合会衛生順守運動」として毎年実施し。 今年度においても、県組合では保健所の指導のもとに衛生消毒講習会を開催し、組合員に衛生消毒の意義を図ることと、お客様に安心してご利用いただけるように務めこの運動を実施しています。

奈良県中和保健所予防課　感染症係　竹内　めぐみ係長　　奈良県中和保健所生活衛生課　課長上眞佐美

本日の内容

①感染症対策について
②接触者について
③治療薬につて
④ワクチン及び副反応について

つぎへ

①感染症対策について

理容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン （全国理容生活衛生同業組合連合会、R4.12.12改訂、R5.5.8使用中止）

R5.5.8 使用中止とされていますが、基本的な感染症対策は今も変更はありません。

特に流行期においては、可能な限りの対策をお願いします･。

理容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン （全国理容生活衛生同業組合連合会、R4.12.12改訂、R5.5.8使用中止）

（1）感染症専門医からのメッセージ①科学的に見ても、以下の対策は重要です。

換気	換気により、ウイルスを含んだマイクロ飛沫を除去することで、エアロゾル感染を防ぎます。
マスク	マスクには、飛沫抑制のほか、汚れた手で鼻や口をさわらないなど、複合的な感染防止効果があります。 特に、不織布マスクは有効とされています。
消毒	デルタ株は少量のウイルスでも感染することから、物品、ドアノブなどを介して感染することを防ぎます。
距離	飛沫が届かない２ｍ以上の距離を確保しましょう。 （または、マスクを着用のうえ対面にならず、換気が充分であれば、飛沫感染を防止できます。）

つぎへ

①感染症対策について

（２） 感染症専門医からのメッセージ② ウイルス対策においてマスクはもっとも大事です。

マスクを正しく着けると、

飛沫が出ない → **① 飛沫感染が起きない**

物や環境も汚染しにくい → **② 接触感染が起きない**

エアロゾルも少ない → **③ エアロゾル感染も起きない**

接触感染の防止にも → **④ マスクがあるから鼻や口も触らなくなる**

つぎへ

①感染症対策について

（３） 感染症専門医からのメッセージ③ ３つの感染経路を遮断することが、最も大事です。デルタ株でも、対策は同じです

＊ デルタ株は、感染者の持つウイルスの量が多く、また、少ない量のウイルスでも感染することが分かっています。
粒子の小さいエアロゾルで感染するリスクも高くなっていることから、「換気でふせぐ」ことが重要です。
また、ドアノブなど身の回りの消毒も効果的です。

つぎへ

①感染症対策について

（４） 感染症専門医からのメッセージ④ リスクの高い場所には、こんな場面があります

しゃべる時にマスクをずらす

外での近距離での飲食

同僚や友人と飲食・マスクを外して会話

喫煙所

職場での歯磨き

感染対策の不十分なカラオケ

車内

つぎへ

②接触者について

新型コロナウイルの特徴

発症後3日間はウイルスの排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少

厚生労働省の推奨は・・・・・
・発症後5日を経過し、かつ、発症軽快から２４時間経過するまでの間は外出を控える。
・その後も10間が経過するまでは、マスク着用やハイリスク者との接触は控える

感染症法上の位置づけ変更後の療養に関するQ&A①

Q1：新型コロナウイルス感染症は、他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

新型コロナウイルス感染症では、鼻やのどからのウイルスの排出期間の長さに個人差が ありますが、発症２日前から発症後７～１０日間は感染性のウイルスを排出しているとい われています（参考１） 。発症後３日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、５日間経過後は大 きく減少することから、特に発症後５日間が他人に感染させるリスクが高いことに注意し てください（参考２）。また、排出されるウイルス量は発熱やせきなどの症状が軽快するとともに減少しますが、症状軽快後も一定期間ウイルスを排出するといわれています。 参考１ 国立感染症研究所のデータによれば、感染力のあるウイルスを排出する患者の割合は、症状が続いている患者も 含め、発症日を０日目として８日目（７日間経過後）で１５％程度、11日目（10日間経過後）で４％程度となりま す。 参考２ 国立感染症研究所のデータによれば、感染力のあるウイルスを排出する患者について、発症日を０日目として３ 日間程度は平均的に高いウイルス量となっていますが、４日目（３日間経過後）から６日目（５日間経過後）にか けて大きく減少し、ウイルスの検出限界に近づきます（６日目（５日間経過後）前後のウイルス排出量は発症日の ２０分の１～５０分の１）。一般に、ウイルス排出量が下がると、他の人にうつしにくくなると言われています。

つぎへ

②接触者について

感染症法上の位置づけ変更後の療養に関するQ&A②

Ｑ２：新型コロナウイルス感染症にかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいのでしょうか？

令和５年５月８日以降、新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控える かどうかは、個人の判断に委ねられます。その際、以下の情報を参考にしてください。 周囲の方や事業者におかれても、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。 各医療機関や高齢者施設等においては、以下の情報を参考に、新型コロナウイルスに罹患した従事者 の就業制限を考慮してください。なお、高齢者施設等については、重症化リスクを有する高齢者が多く 生活することも考慮してください。 また、感染が大きく拡大している場合には、一時的により強いお願いを行うことがあります。

（１）外出を控えることが推奨される期間 ・特に発症後５日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を０日目（※１）として ５日間は外出を控えること（※２）、かつ、・５日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して ２４時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。 （※１）無症状の場合は検体採取日を０日目とします。 （※２）こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

（２）周りの方への配慮 １０日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高 齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。発症後１０日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。

つぎへ

②接触者について

染症法上の位置づけ変更後の療養に関するQ&A③

Ｑ３：５月８日以降の「濃厚接触者」の取扱はどのようになりますか？

令和５年５月８日以降は、５類感染症に移行することから、一般に保健所から 新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

Ｑ４：家族が新型コロナウイルス感染症にかかったら、どうしたらよいですか？

ご家族、同居されている方が新型コロナウイルス感染症にかかったら、可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うことなどに注意してください。
その上で、外出する場合は、新型コロナにかかった方の発症日を０日として、特に５日間はご自身の体調に注意してください。７日目までは発症する可能性があります。こうした間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をしましょう。もし症状が見られた場合には、Q2をご覧ください。

つぎへ

③治療について

新型コロナウイルの特徴

現在、新型コロナウイルス感染症の治療薬の内、軽症者向けの経口薬として以下の3つが承認されています。
・ラゲブリオカプセル（有効成分：モルヌピラビル）
・パキロピッドパック（有効成分：ニルマトレルビル）
・ドコーバ錠（有効成分：ニルマトレルビル　フマル酸）
それどれの口径薬には特徴があり、誰もが投与を受ける必要のあるものではありません。
投与の必要性については、医師の診断に従ってください。

公費負担について

（厚生労働省の方針）
・9月末までの経過措置として、コロナ治療薬は高額なため、公費負担とする。
・入院医療費は年収などのに応じて上限が決まる高額医療費制度を適用した上で、最大月額２万円を減額。
・経過措置の10月以降の扱いは、夏の感染状況を見て再検討する。

つぎへ

④新型コロナワクチンについて

新型コロナワクチンQ&A

（厚生労働省ホームページQ＆Aより抜粋）

Q：日本で接種が進められている新型コロナワクチンにはどのような効果（発症予防、持続期間等）がありますか。

A:日本で接種が行われている新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また、感染や重症化を予防する効果も確認されています。時間の経過とともに感染予防効果や発症予防効果が徐々に低下する可能性はありますが、重症化予防効果は比較的高く保たれていると報告されています。

Q：年齢によって、ワクチンの効果や副反応に違いはありますか。

A:今回のワクチンは高齢者に対しても発症予防等の効果があることが確認されています。一方、若年者に比べて高齢者の方が少し副反応が出にくいことが分かっています。

Q：基礎疾患（持病）の有無によって、ワクチンの効果や副反応に違いはありますか。

A:今回のワクチンは高齢者に対しても発症予防等の効果があることが確認されています。一方、若年者に比べて高齢者の方が少し副反応が出にくいことが分かっています。

Q：基礎疾患（持病）の有無によって、ワクチンの効果や副反応に違いはありますか。

A:今回のワクチンは、基礎疾患をもっている方も含めて臨床試験が行われ、有効性が確認されています。過去に重いアレルギー症状を経験されたことがある方は、接種会場で30分間様子をみることが大切です。

つぎへ

Q：これまでに認められている副反応にはどのようなものがありますか。

A:注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等がみられることがあります。稀な頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生します。

Q：ワクチンについて相談したいとき、どこに相談すればよいですか

A:自治体の窓口やコールセンター（奈良県では各市町村が窓口です）、身近な医療機関などにご相談ください。厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
新型コロナワクチンコールセンターフリーダイヤル（0120-761770）

Q：ワクチン接種後に新型コロナウイルスに感染することはありますか。

A:ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合はあります。ワクチンを接種して免疫がつくまでに1～2週間程度かかり、免疫がついても発症予防効果は100％ではありません。効果の持続期間にも留意する必要があります。

Q：変異株の新型コロナウイルスにも効果はありますか。

A:一般論として、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではありません。それぞれの変異株に対するワクチンの有効性がどのくらいあるのかについても、確認が進められています。

畿央大学より９名の方々出席

やさしさを「チカラ」に変える。

Kio 畿央大学
KIO UNIVERSITY

理容組合衛生講習会で保健所研修の一環として講習会に参加していただきました。

理容師法に基づく衛生管理と感染症（新型コロナウイルス感染症）等への対応

ご紹介

組合事業部推薦企業展示即売会

1.展示即売会企業ご紹介

①株式会社タカラベルモント
②株式会社豊栄産業
③サクシード
④ビイブル
⑤バンビープランニング
⑥泉力株式会社
⑦株式会社光文堂　　順不同

各社衛生講習会即売会価格で販売していただきました。
ご協力ありがとうございました。

奈良県理容生活衛生同業組合衛生講習会開催
理容所の衛生管理について

1.本日の内容

①理容師法の手続きについて事業譲渡が（法律改正）【継承】対象に

②毛染めによる健康被害について

③器具の消毒について

理容師法

第１条（目的）

この法律は、理容師の資格を定めるとともに、理容の業務が適正に行われるように規律し、もつて公衆衛生の向上に資することを目的とする。

・・・わかりやすく言うと・・・

この法律は、理容所で理容の業を行えるのは、資格のある理容師さんだけですよ。ということを定めるとともに、理容の業務が、安全に行われることで、地域の人々が健康で安心して暮らせることを目的としています。

突然　保健所がお店に・・・

・県内の理容所への監視頻度　１回/５～6年　（ご協力お願いします）

・施設の現況の確認　衛生管理、構造設備、従事者等

・最近の改正内容等の周知

現況確認の結果

・理美容師・管理理美容師変更等

消毒関係

・施設等（変更・新規含む）

確認済証の掲示

・その他（理美容行為等）

つぎへ

日本政策金融公庫

事業承継マッチング支援

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

事業承継マッチング支援は、後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や新分野進出等を目的に「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、無料のマッチングサービスです。

https://www.jfc.go.jp/n/finance/jigyosyokei/matching/

つぎへ

あしたの暮らしをわかりやすく

政府広報オンライン

https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201905/2.html

ヘアカラーによる「かぶれ」に要注意！
アレルギーが突然発症することも。

「ヘアカラー」「ヘアマニキュア」「ヘアブリーチ」「ヘアマスカラ」…。髪を染めると一言で言っても、その種類や方法は様々です。皆さんは、ヘアサロンや自宅で髪を染めるとき、どのような種類のヘアカラーリング剤を使っていますか。中でも、ヘアカラー、ヘアダイ、おしゃれ染め、白髪染め等と呼ばれる永久染毛剤は、世界的にも広く使用されていますが、突然アレルギーを引き起こす原因になりますので注意が必要です。

つぎへ

洗浄と消毒＆器具の消毒

https://www.pref.nara.jp/secure/229255/risyoudoku.pdf

清潔保持と消毒（理容師法第9条）
理容師は、理容の業を行うときは、次に掲げる措置を講じなければならない。
一　皮ふに接する布片及び器具は、これを清潔に保つこと。
二　皮ふに接する布片は、客一人ごとにこれを取りかえ、皮ふに接する器具は、客一人ごとにこれを消毒すること。

～理容師のみなさまへ～
器具類の消毒方法
＜理容師法により、器具の消毒方法が定められています＞

奈良クラブ | NARA CLUB Official Site |

奈良クラブ（サッカークラブの講演）

理念

サッカーを通じて、奈良の未来を共に創る

奈良クラブは、奈良の地域の一員として、サッカー、スポーツを通じて、市民、県民の皆様と、より良い奈良を共に創っていくことに全力を尽くします。

クラブスローガン

共創

共創とは、2016年に「みんなで創りあげる奈良クラブ」をイメージして当時の奈良クラブ選手たちが考案した言葉であります。当時の想いを踏襲しつつ、共に奈良の未来を創っていきたいとの想いからクラブスローガンとさせていただきました。

行動指針

地域の一員として

奈良の一員であるということを強く意識し、地域の皆様と同じ目線で活動します。

特にプロスポーツチームという視点から、青少年・少女の健全な心身の発達や、市民の健康や喜び作り、地域の賑わいを創出することを軸にスポーツ文化の振興に貢献します。

また、地域社会との連携、ひいては社会の課題解決に積極的に取り組みます。

サッカークラブとして

県内トップのカテゴリーに所属するサッカークラブとして、地域の模範となるべく行動をします。

その実現のためのプログラム（価値教育、スポーツ、社会貢献）を策定し、自らのアカデミー活動、スクール活動だけではなく、学校や各地域におけるスポーツ活動との連携・協力を図り、指導・普及活動に努めます。

また、アカデミーから日本を代表する選手を輩出する仕組みを作り、将来、奈良、そして日本のサッカー界に貢献していける選手を育成していきます。

奈良のシンボルとして

プロスポーツチームとして、常に上を目指し、本気で戦う姿勢が、少年・少女をはじめ、多くの市民・県民の皆様の心に伝わり、それが皆さまの元気や勇気につながっていくことを信じて活動します。

そして、奈良クラブを応援してくださる人の輪が、地域の連帯感の醸成、地域社会の活性化につながり、いつの日か奈良のシンボルだと皆さんに言ってもらえるように全力で戦っていきます